

(1)

障害者、施設の負担軽減

支援法 施行 収入減などに対処

政府・与党方針

政府、与党は二十一日、二〇〇六年度の補正予算案編成で、四月の障害者自立支援法施行に伴い負担増となった障害者や障害者施設の負担軽減を図る方針を固めた。与党側は、公明算を要求、調整を進めている。

公明5年で200億円要求

政府内で具体的に検討されているのは、収入が減少した障害者施設への収入補てんの拡大。四月以降、収入減による職員減などで障害者へのサービス低下が指摘されており、回避する支援措置が必要とみている。

一方、与党側は、サービス利用に原則一割の利用者負担が導入され「弱者切り捨て」との批判が強いことから、税収の大幅増分を障害者の負担軽減にも充てて還元し、来

夏の参院選をにらんで弱者にも配慮した政策をアピールする考えだ。

この日の与党政調会長会談で、斎藤氏は障害者事業者に合計で年約四百億円を今後五年間支給するため約二千億円の予算を要求。これを受け自公は補正予算案の具体的な要望を近くまとめ政府に働き掛ける方針だ。

障害者施設の収入補てんは、事業者への報酬支払い方法が従来の月払い方式から日払い方式に変

更され、作業所などの通所施設で利用者が休んだ場合、その分だけ報酬が割り込んだ場合に、割り減少することから、事業者の収入減少に一定の歯止めをかけるために導入された。事業者の本年度の収入が前年度の八割を

割り込んだ場合に、割り減少することから、事業者の収入減少に一定の歯止めをかけるために導入された。事業者の本年度の収入が前年度の八割を

さらに入所施設の利用者が入院したり自宅に帰省した場合などにも減収の影響を緩和するため、

加算金を事業者に支払うなどの措置もあるが、事業者団体などは不十分として、支援措置の拡大を求めている。

○六年度当初予算では、事業者に支払われる障害者自立支援給付費は国費ベースで四千百三十一億円。